

2013/03/16 改稿

2014/03/17 改稿

2015/03/06 改稿

F C . R . E . V 会 則

- ・クラブ名称 F C R . E . V
- ・所在地 代表者宅
- ・クラブの目的 親子でサッカー・ボールに親しみ、共に練習し、遊び、サッカーを通じて心身の成長と、親子が共に皆と交流を図っていくことを目的とします。
- ・参加資格 葛飾区に居住する小学校1年生から小学校6年生までの児童、および当クラブが認めた幼児・児童とします。
- ・運営方法 当クラブは、サッカーを行う児童と、その保護者が主体になって手作りの運営を行っているサッカーチームです。具体的な運営にあたっては、学年監督とコーチが主体となって決めますが、当会の目的であります親子で共に練習し、共に楽しみ、共に遊ぶということから、その他の保護者も積極的に練習にはご参加を頂き、球拾いなどの手助けをしていただきます。
また随時、保護者のコーチを募集しますので、選手のお父さん代わりになって、叱咤激励が出来る方は、是非積極的にご参加ください。対外的な交渉に関しては、代表及び学年監督が窓口となり、コーチと連携をとりながら各種スケジュールの設定や調整を行います。
- ・入会手続き 年度初めの入会は、年度末に開催される保護者会（総会）の会場にて受付をします。途中からの入会希望者は入会申込書に必要事項を記入の上、会費を添えて各学年の監督に提出してください。
継続の場合は、年会費及び月謝等をチーム内にて定められた方法にて納入していただきます。尚、いずれの場合も、当クラブが指定するスポーツ保険に必ずご加入いただきます。
- ・会費 小学校1～6年生
年会費 2,000 円（連盟個人登録費・スポーツ障害保険加入料含む）
月謝 1,500 円
※途中入会の場合も年会費は納入して頂きます。
※幼児に於いては年会費のみ納入して頂き、参加は自由とします。
※一旦、納入された会費および保険料は返金いたしません。

- ・規 則 会員以下の事項を厳守する

 - ・集合場所の行き帰りに、寄り道、買い食いはしない。
 - ・クラブ活動以外でのユニフォームの着用は禁止する。
 - ・電車、自転車、徒歩などによる移動時は、交通ルールを順守し、他人に迷惑をかけない。
 - ・集合時間を厳守する。5分前には到着し定時に活動できるようにする。
 - ・自分の持ち物には、必ずクラブ名、学年、名前を明記する。
 - ・クラブ活動中（試合、練習、行き帰り等）の事故、怪我などについては、応急処置は行いますが、当クラブは一切責任を負わない。（但し、スポーツ保険の補償範囲内では補償する）

- ・活 動 期 間 4月1日より3月31日までの1年間とします。

- ・活 動 場 所 次の学校の校庭を主たる活動場所としています。

 - ①葛飾区立二上小学校
 - ②葛飾区立新小岩中学校（夜間）

尚、河川敷グラウンド利用が取れた場合は、木根川グラウンド、四つ木グラウンド、堀切フットサル場等で活動する場合があります。

- ・活 動 日 土曜日・日曜日・祝日、+高学年は平日夜間（週1回程度）を活動日とします。

- ・用 具 サッカーシューズ、ボール（小学生は4号球【JFA認定球】を使用します）、ユニフォームは各自で用意していただきます。

※ユニフォーム及び練習着は指定されたものを各自で購入し、使用して頂きます。

- ・練 習 方 法 通常、学年別に練習を行い、メニューは学年監督に一任します。

- ・試 合 等 葛飾区サッカー連盟・少年部試合規則に則って行います。尚、選手起用については、学年監督に一任します。また、保護者は可能な限り、試合等に参加頂き、お手伝いをお願いします。

- ・背 番 号 背番号は、40番を目安に、2～3学年でリセットを行います。但し、新1年生の人数によっては、変わる場合があります。また、前年でリセットを行った場合、次年度の新1年生はリセットできないものとしします。

・支払い方法 年会費・月謝については、チーム所定の口座に振り込みにてお願い
します。支払期日は、該当月前月の月末まで（3月末、9月末）で
お願いします。
尚、支払い方法は、チーム保有のゆうちょ銀行の口座といたします
（別途連絡）。

(A) 4月～3月分月謝を一括支払い（18,000円）

(B) 4月～9月分月謝を一括支払い（9,000円）、
10月～3月分月謝を一括支払い（9,000円）

【補足事項】

※（A）、（B）どちらの支払い方法でも構いません。

※ゆうちょ銀行の口座をお持ちの方は、振込手数料が無料です。

※領収書は発行しません。金融機関発行の振込証を保管ください。

※途中退会については「返金」致しません。

・その他事項 会則に記載なき事項は、代表及び監督、コーチ話し合いによって決
めるものとします。

以 上